

令和6年第12回甲賀市教育委員会（定例会）会議録

開催日時	令和6年10月23日（水） 午後2時00分から午後3時17分	
開催場所	甲賀市役所 4階 教育委員会室	
出席委員	教育長	立岡 秀寿
	教育長職務代理者	野口 喜代美
	委員	松山 顕子
	委員	藤田 浩二
	委員	池田 吉希
事務局出席者	教育部長	柚口 浩幸
	次長（総務・管理担当）	谷 綾子
	次長（社会教育担当）	前田 三嗣
	次長（スポーツ担当）	福井 厚司
	次長（学校教育担当）	小島 靖弘
	教育総務課長	井上 大樹
	教育総務課長補佐	望月 一美
書記	社会教育スポーツ課長補佐	森地 真弓
傍聴者	0名	

議決・報告事項は次のとおりである。

1. 会議録の承認

(1) 令和6年第11回甲賀市教育委員会（定例会）会議録の承認

2. 報告事項

(1) 10月 教育長 教育行政報告

(2) 市内小中学校における児童生徒の状況報告について

3. その他、連絡事項など

(1) 令和6年第13回（11月定例）甲賀市教育委員会について

(2) 令和6年第13回甲賀市教育委員会委員協議会について

◎教育委員会会議

〔開会 午後2時00分〕

次長（総務・管理担当） 改めまして、皆さんこんにちは。本日は何かとご多用の中お集まりいただきましてありがとうございます。

ただ今から、令和6年第12回甲賀市教育委員会定例会を開会いたします。まず始めに甲賀市市民憲章の唱和を行います。皆様ご起立ください。

（一同 市民憲章唱和）

次長（総務・管理担当） ありがとうございます。ご着席ください。

それでは、開会にあたりまして立岡教育長からご挨拶を賜り、引き続きまして議事の進行をお願いいたします。

教育長 改めまして、こんにちは。

朝夕はようやく秋の到来ということを感じさせますけれども、日中は今日もまた25度、夏日になります。さらに本日は、二十四節季では霜が降る、「降霜」という、そんな日に当たってまいります。

北海道では初雪の便りも届いています。一体、今の季節は何だと言

えばいいのかと戸惑うような今日この頃でございます。

しかしながら、野山では、季節に合わせてひっそりと多くの花が咲いています。

秋の七草はご存じでしょうか。秋の七草、これは山上憶良が詠んだ2つの歌に基づいて選ばれています。「秋の野に咲きたる花を およびおり かき数ふれば 七草の花」という句があり、指を折って数えたら7つの花があった。次の歌に「萩の花 雄花くず花 なでしこの花 オミナエシまたフジバカマ 朝顔の花」、朝顔はキキョウを表しているとも言われています。

七草といいましても、今回の秋は、野山に綺麗な花が咲く植物です。尾花、つまりススキの穂も白い部分はやはり花の塊ですので、その美しさゆえの七草は観賞用になっています。春の七草はお粥に入れて、無病息災を願っているものですが、秋の七草は観賞用ということです。ただ、七草の中には薬草もたくさん含まれていて、有名なところでは、葛の根から取るでん粉は葛粉と呼ばれ、葛餅などに使われますが、葛の根を乾燥させれば、皆さんが一番よく知っておられる葛根湯に繋がっていくということで、秋の七草は、暑い夏の疲れを目から口から癒やしてきたのです。

さて、赤にちなんでですが、季節を象徴する色を、ある調査機関が調べた結果、春はピンク、夏は青、そして冬は白、秋は何かといいますと、やはり赤でございました。続いて橙、黄色、金色というような色が秋のイメージとして、出てきました。

さて、こんな赤があるのですけれども、この赤、それも実は奈良時代の鮮やかな赤なのですけれども、赤を求め続けた3人の職人がいます。象牙を染めて、鮮やかな朱や赤を表現します。染まったものを彫って、麒麟や蝶などが描かれます。これで撥鏤ばちると読みます。撥鏤というので動詞かと思いますが名詞です。

撥鏤と言う技術で、元の中国でも日本でも1000年以上も前に途絶えた技法です。染まると真っ赤になり、深いと彫っても白色が出ない。染が薄いと赤がつかないと加減が非常に難しく、技術が途絶えて

いました。この復活に人生をかけた3人の職人さんがおられまして、象牙彫刻家の村松さん、後の撥鏤技法の人間国宝になった吉田さん、そして、信楽の陶芸家の守田さん、3人の職人さんがこれに挑戦されました。

3人はそれぞれに、奈良時代に存在したと言われる茜、蘇芳^{すおう}、そしてラックカイガラムシ、私はカイガラムシと言ったら茶畑につく虫を想像するんですが、カイガラムシという虫が出す分泌液、ラックダイという資質があるんですけれども、これを使って、茜、蘇芳、ラックダイを使って、この赤の染色に一生をささげた3人でした。昔の作品を修理したり、或いは染料で実験を繰り返しながら、挑戦と試作を、何年もかけて、そうして、先ほど紹介した撥鏤技法の人間国宝の吉田さんが、まずその技法を見つけられて成功されました。後に、2013年もまだ10年ほど前なんですけど、やっぱりこのカイガラムシ、ラックダイというこの資質を使っていたということが科学的に証明されました。その油を使うということがわかったので、守田さんや村松さんも成功されます。守田さんは亡くなる1週間ぐらい前まで色をまだ調合されていたそうですし、村松さんもその樹脂を短時間だけかけて染色するという新たな方法にたどりつかれたようです。ただ、3人とも1000年以上、この色が色あせずに、赤を保ち続けるかどうかというのは、誰もわからないと、時を経ないとわからないというのがたどりついた結論だというふうに言われました。

実はこの製品の名前も非常に難しいんですが、紅牙撥鏤尺と言って、つまり物差しなんです。実はこれ目盛りがあり、物差しがこんなふうになっています。この技法を使った紅牙撥鏤尺が、今年の代表的な宝物です。

いつもの暮らしに幸せを感じる、あるいは生活に生まれた余白時間を満たす、そんなひとときを、第76回正倉院展でお過ごしいただくというのはいかがでしょうか。

1000年以上もの悠久の時を超えて、目も心も癒やされるひとときとなるのではと思います。

それでは本日の定例会は、承認 1 件、報告 2 件の案件を予定しております。ご忌憚のない意見をいただきますようお願い申しあげ、開会のご挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いします

教育長

それでは、議事に入る前に、本日の案件で、2. 報告事項（2）市内小中学校における児童生徒の状況報告については、内容が個人的なことに関わりますので、非公開とすべきだと考えています。非公開とすることにご異議はございませんでしょうか。

（全委員 異議なし）

教育長

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項の規定に基づき、3 分の 2 以上の賛成を得ましたので、非公開とさせていただきます。議事の進行にあたり、非公開となる案件につきましては、すべての議事の終了後に進めさせていただきます。

それでは、議事に入らせていただきます。

はじめに 1. 会議録の承認（1）令和 6 年第 11 回甲賀市教育委員会（定例会）会議録の承認について、資料 1 について、何かご質問等ございませんでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長

特に、ご質問等ございませんので、ただ今の 1. 会議録の承認については、原案どおり承認することとします。

教育長

それでは、2. 報告事項に移らせていただきます。

（1）10 月教育長・教育行政報告です。資料 2 に基づいて報告いたします。4 点ございます。

まず 1 点目は、9 月 28 日、土曜日に開催された、甲賀市長杯のミニバスケットボール大会についてです。市内はもちろん近隣府県の強豪チームによる大会が盛況に開催されていました。その会場に、全国中学校体育大会バスケットボール大会の優勝チームである京都精華学園中学校のキャプテンと選手 2 人が来場されていました。なんと、中学 3 年生の二人は、貴生川小学校出身で、小学校時代から水口のバスケットボールチームに入っておられ、この大会にも参加したことがあ

るとのことでした。今度、市の広報に掲載されます全国高校野球優勝の京都国際高校の選手が表敬訪問したという情報を見ておられた指導者の方が、ひょっとしたら私たちもそこに一緒に紹介してもらえるかなということを、お考えになって、その会場で声をかけていただいて、その詳細がわかった、大活躍の跡を初めて知ったということでした。その後、10月16日、水曜日に谷口選手と中村選手が、市長表敬訪問をされました。お話を聞くと、全中だけではなく、佐賀の国民スポーツ大会でも優勝されていたことを知り、一層驚きました。国スポのメダルも見せていただきました。貴生川駅から毎朝早い電車に乗って、夜遅くに帰ってこられる二人の選手の今後の活躍をお祈りしたところでは。

2点目は、10月6日、日曜日に開催されました甲賀市市政施行20周年記念の図書館まつり2024についてです。いろんなイベントが開催されましたが、午後から、甲南図書交流館で甲賀忍者対伊賀忍者のトーク合戦が繰り広げられました。テーマを決めて、忍者を知り尽くした、三重大大学の酒井氏、そして本市は歴史文化財課の福島地域プロジェクトマネージャーによって、それぞれの自分の町の忍者をほめちぎるという、120分のトーク合戦が広げられました。参加者の中には、非常に知識が豊かな子どもがいて、子どもがその2人のバトルにどんどん茶々を入れ、その合戦に加わり大いに盛り上がりました。

そののち、甲賀市郷土資料室「忍」のオープンセレモニーが開催されました。「甲賀市独自の魅力的な蔵書づくり」そして、子ども議会の席でも「忍者図書館を作っては」という提案があったことを受けて、甲賀市が持つ魅力的な財産「忍者」を核としながら甲賀市5町のそれぞれの特色ある郷土資料を集めた甲賀市郷土資料室「忍」が開設されました。今後、この「忍」が積極的に利用され、甲賀市郷土の関心が高まり、また、調査・研究なども一層進展することを期待しているところです。

3点目は、10月10日、木曜日に開催されました第73回全国へ

き地教育研究大会岡山大会に、オンラインで参加をしました。まず大会長から、このハイブリッド方式の大会の起案者は、実はへき地教育研究会の事務局で、これをもう10年も20年も前からしていてコロナになってようやくその価値をみんなが認めて広がったのだということ、誇らしげにお話されていたのが印象的でした。

私も1つ、オンラインであったのもありますが、参加されている各県や学校の主題やスローガンを調べてみると、そこには同じ言葉が並んでいて「主体的で協働的学び」「ふるさと・ゆめ・誇り・愛着」そして「未来を拓く 未来の創り手となる」「人間性豊か・心豊か」などというキーワード、これを組み合わせたのが各県各学校の姿になっていました。目指す姿は全国共通だと改めて思いました。

基調報告では、へき地の優位性を生かして、教育の原点である少人数教育の強みである、教育の質の維持と多様性・包摂性、学習経験と成果の統合的学びなどを生かして、未知の課題を解決していく、目指す姿が報告されました。具体的な実践報告では、小中一貫校における取り組み事例がたくさん発表されていました。

4点目は、10月11日から12日にかけて開催されました、甲賀市市政施行20周年記念こうかオープンファクトリーについてです。滋賀・甲賀のモノヅクリズム2024実行委員会の主催による、滋賀県初の試みで、甲賀市の7つの企業の工場が、立命館大学生・甲南高校生、甲賀市内小学生親子を招待して、普段見られないモノづくりの現場を見学してもらうという事業でした。甲南フロンティアパーク、甲賀西工業団地の2か所、合計7社の工場が公開されました。湖南精工株式会社さん、株式会社ジョーニシさんが中心となって、モノづくり企業が多い甲賀市の魅力を発信していくことを目指して、第一回が開催されました。産官学による連携ということで、産においては、モノづくりの活性化と地域連携による信頼感、官については地域住民と地域企業によるまちづくり連携、学については小学生への知的好奇心の醸成とキャリア知識の向上、そういった産官学のそれぞれのメリットを生かすべく、モノづくりでまちづくり・人づくり・未来づくりを

進める事業が展開されました。実際に工場内に入って見学させていただきましたが、今まで大規模なトヨタやダイハツなど大きな工場に行ってみ学ルートで遠くから眺めるという見学も多かったのですが、工場内では、非常に近い距離で、先端技術を目の当たりにし、丁寧な説明や案内の仕方が非常に工夫されていて、モノづくりのすごさや魅力というのを十分に味わうことができました。私自身も、甲賀市に居ながらちゃんと豊かな生活をしていける、そんな子どもを育成していきたいという思いを持っていますので、ぜひ、子どもたちには、モノづくりのまち、甲賀市の魅力や、近所にあるすばらしい企業の魅力を広く伝えていきたいと思いました。

以上１０月分教育長教育行政報告といたします。

教育長 それでは、ただ今の（１）１０月教育長教育行政報告について、何かご質問等ございませんでしょうか。

教育長職務代理者 いくつか質問させていただきます。

１０月１３日の外国の子どもたちに対する、進路ガイダンス、これもずっと前から行われておりますが、開催に先立って関係者の会議が学校教育課を中心に、市民活動推進課、それから国際交流協会と三者の会議をされたと思うんですが、私は国際交流協会から、その報告を聞きましたのでそれに基づいて関連も合わせて質問させていただきます。

まず、人数が去年より増えたことはよかったと思っております。これは政府の方からもかなり進められているし、滋賀県下では、教育委員会が中心になるというのはこの甲賀市だけ、市町で独自にやっているのも甲賀市だけということで、非常に私も関心を持っています。ちょっと県の協会の関係の方と話していますと、この甲賀市はポルトガル語を話す子どもたちが多いので、７０名から１００名の子どもが参加できる通訳者を用意できますよということを、子どもや保護者に言われていたと思うんですが、その面から見て人数的にはどうだったか。毎年増えているけどまだまだ１００人に満たないというところが私はあると思うので、そのあたり教育委員会のお考えを教えてください。いろんな提案もありますけれど、教育委員会だけではなくて、市や協会

もいろいろなところで進路支援を行っているので、やはり関係団体の協力、例えば国際交流協会なんかはいろんな事業をやっていますし、一番保護者の意識が私は大きいと思うので、保護者に訴える、そういう方法を三者の協力がもっとできたら、簡単に集まるんじゃないかと思います。それと、担任の先生ですね。中学校の三者懇談がこれから始まりますが、一番困られるのは学校だと思います。通訳者はいるけど、どんなふうにしゃべったらいいか本人がどんなふうに悩んでいるかという面では、学校の先生たちが、その場に出席ができなくても、できるだけ子どもたちが参加できるような努力を学校教育課としてどのように考えておられるか、これが1点です。

それからもう1つこの会議のレポートは、母語支援の人達による会議なんですけれども、ずっと過去の経験から今年はどうだったかいうことを聞きたいんですが、お金の問題は一番大きいです。高校になったらどれだけいるか、教材費、服装、それから旅費いろんな面でお金がどれだけいるかという見通しは、国によってはさっぱりわからない。そういう面ではどのような説明がちゃんと意識されたか。それから、入学してからお金がないからどうしようとローンを組む場合もあります。よく相談を受けますので、そのときに、甲賀市の社会福祉協議会がお金を貸してくれるというシステムを、中学校の先生たちに紹介したことがありますけれど、そういう資金の面で、ちゃんとローンとか支援制度、それから経済的な支援制度ということも含めて、ちゃんとそういうことをこれまでは言われたけど、今年に行けなかったのも、その内容についても2つ目教えてください。

それから、在留資格というのは外国の人にとってはとても大事です。永住権を持っているとか、三世とか、税金の未払があるともう在留資格なくなっちゃうということ、主催者側が知って、そういうこともちゃんと親側に言われているか、とても大事なことです。それから進学だけでなくガイダンスだから、将来の生活に大きな影響のある在留資格を常にチェックする。未払はないかというそういうのを、保護者のやっぱり意識もありますけどそういうことも含めて、進路指導がされたという

こと。

それから最後に、いろんな母語支援の会が年に何回かあるんですが、その中で、不登校のことが会議の場に出されました。それは、やっぱり子どもが不登校になる原因がある。言葉の問題もありますがやっぱり進路のことが親は不安です。親がわからないと、当然子どもも不安だと。そういうところから不登校の可能性がかなりあるというのが母語支援から出されました。それに対して、これからどのような方法をとられるのかそれも含めての不登校対策、母語支援の会議は私が、会議の場でお聞きしたときに、年に何回ですか、何をポイントに母語支援をされている人たちの会議をされるのですかと聞いたことがあるんですが、今回はやはりこの進路ガイダンスをどうするかということに、重点が置かれているように思いますが、それだけでは不十分だと私は思っています。進路だけではなくていろんな精神的なこととか、さっきの法律に係わることとか、だから年にやっぱり2回か3回は母語支援としてどういうことが大事かという、このガイダンスだけではなくて、そういう会議はぜひ知らせていただきたいし、やっていただきたいなと思います。

いっぱい述べましたがその中の何点かからでも結構ですが、お考えがあれば教えてください。

次長（学校教育担当） 9月3日の進路ガイダンスの三者協議の件、私は参加してないので、具体的な中身はちょっと聞き取れない部分がありますけれども、今回の10月13日、進路のガイダンスにつきましては、応募が40組弱、その中の20組と確認はしております。事前に母語支援員さんにも申し込んだけども再度、出席できますかっていう確認も念押しもしていただいた上での20組だったので、もう少し来てもらえたらよかったのかなということは思っております。その会議で、市民活動推進課と次年度は場所とか時期的なものの持ち方を変えよう、フェスタと一緒にこの進路ガイダンスを設けるとか、そういうことも考えていこうかという話がありました。その中で、学校の先生が参加の話はちょっとありましたけれども、お休みの日でもありますし、中学校は部活動の指導もあるので、なかなか必ずということではできません

けれども声掛けというか、こういうことがあるという周知も含めて、関係する児童生徒がいるんでしたらっていうことはできるのかなというふうには思っております。中身につきましては、特に前半のメインは、先輩の高校生、それから今働いている方がどういうふうに中学校生活を過ごしてきて、どういうふうに仕事をしているのかというところの具体的な話で、同時通訳という形で、ポルトガル語、スペイン語、中国語などのブース別に分かれ、説明をしていただきましたので、大体1時間弱ということになっています。たまたま、今年はある高校の先生も、学校紹介をしたいということでしたので、10分か15分程度説明をしていただきました。後半については、母語別のブースに分かれて、私はスペイン語コースに入っていましたけれども、そこで具体的な学校教育課からの進路の説明、例えば中学校に入ってから、進路に向かうまでの流れも含めて、特に金銭的なものも含めて、説明をさせていただいて、あとは各保護者の方から具体的にどう思い、いろんな学科があるけれどもどういう勉強をするんだっていう、具体的な質問までしていただいた保護者の方もいます。やはりその持ち方については、中身が具体的にはずっと高校進学に向けての説明が多かったので、できたら当然中1、小6の子どもを持つ保護者の方は絶対来てもらいたいと思いますし、なかなか先のことなので進路っていうことに絡んでしまうとちょっと遠慮してしまう保護者もあるので、毎年毎年来るわけではないけれども、各年に1回とかっていうふうな形で呼びかけをしていく必要があるんだろうなと。あと在留資格のことについても、各ブースに回っていただいて、質問された保護者の方もおりますし、また、QRコードで申し込んで、具体的に市民活動の方で質問を受けられるような体制を作っておられたというふうに思っております。あとまた母語支援さんの会議というか、そこについては今後検討していかないといけないと思っております。以上です。

教育長職務代理者　ありがとうございます。

高校の先生が来られて、自ら訴えるなんてこれまでなかったことなので、素晴らしいと思うし、これは大いに宣伝していただきたいです。

それから呼びかける対象ですけれど、決して中1だけじゃなくて、小3から可能なので、私たち私自身も協会で行っているときは、保護者の方をつかまえて子どもさんの将来のこと、そんなに塾でお金を今使ってる場合じゃないよって、お金いるから貯めてっていうことも含めて、訴えをずっとしていました。だからもう小3でも訴えれば親は必要だと思ったら来られるので、そういう訴え方を三者で協働すれば、かなり私は増えると思います。

学校の先生は当日は無理だと思いますが、三者懇で困られるので、やっぱりちょっと、もう一声は大きいと思いますので、よろしくお願いします。

それからフェスタと例えばタイアップは本当に国によって違うけど、申し込んでも今日は焼肉するから行かないっていうのが半分ですね。別にそれはそれで当然なんですよ。楽しいことに行きたいから、何かフェスタをやって横で、そして進路指導はなかなか難しいかなと。だからもうそれはそれでかかりきりでも結構です。

次長（学校教育担当） 午前は説明会、午後はフェスタ。この日が多分連休の中日であったと思うんですけれども、例えば前半に説明会して後半そういう催し物、1日でするのも1つなのかなという話でした。

教育長職務代理者 なるほどそういうタイアップもいいですね。

もう1つ、夜間中学校のことがずっと気になっています。いろいろと今忙しい状況ですけど、県の方に聞くと、まだ1桁ぐらいしか集まっていない。甲賀市も教育長がおっしゃっていたのは、先生の異動が共通だから、甲賀市も大いに関係あるけど、人数そのものも協力はもうすぐ説明がありますけど、そういう面ではどんな状況かというのをちょっとお聞きしたいなと思っていたのですが。

次長（学校教育担当） 人事の担当と話をした中では、20組ぐらいは説明会に参加するかと言っておられましたけども、まだまだ定数的な部分で、もう少し来てもらいたいということは言っておられます。

教育長職務代理者 増えればいいですね。

次長（学校教育担当） はい。

教育長職務代理者 日本人の子どもも対象ですか。

次長（学校教育担当） そうですね。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

教育長 教員も、県の対応になるので甲賀市からも行かせてもらうことになるかもしれません。

松山委員 感想が多いんですけれども、まず1つ目は図書館まつりで、忍者に詳しい子どもさんがいたという話、それから、ミニバス大会で水口出身の2人の子どもさんが来てくれて、その後、表敬訪問に繋がったという話を聞かせていただいて、それぞれが興味のあることに対して自分なりに突き詰めてやっているということはすごくいいこと、すばらしいことだなと思います。京都精華学園の生徒さんは、誇りにも思ってくださいたでしょうし良いと思うのですが、例えば市の中と、その子どもさんしかわからないってところもあると思うので、そういった、ある点で頑張っている子どもさんがいるんだよということを、市内みんなに知ってもらえるような、広報でたくさんいつも載せてくださっていますので、それもいいですけれども、広報だと、子どもさんは読んでない可能性もありますので、何かの機会で市内の子どもさんが例えばバスケットを頑張ったらこんな機会、進路もあるのだとか、そういう紹介にもなると、また小学生の目標にもなると思います。例えばさっきの忍者に詳しい子どもさんも、甲賀市の歴史の一部を究めているような子どもさんがいたら、そうやって歴史のこと、地域の歴史のことをやっているんだっていうのも素晴らしいことですし、市内の子どもさんに知ってもらおうというのもいいと思うので、そういったことにも繋がると、なおいいかなと思いながら、そういう子どもさんがいてくださることを、嬉しく思いながら聞かせていただきました。

もう1点は、10月11日のこうかオープンファクトリーのところで、産官学の連携事業ということで、モノづくり、工場とかそういうところを紹介してくださるのはすごくいいと思っています。というのは、やっぱりまちづくりっていう視点から言っても、甲賀市の子どもさんは、甲賀市外に出てしまうという傾向も割と高い中で、どうやっ

て甲賀市内にある企業さん、ものづくりの工場がたくさんあればそれはそれでいいので、そういうところに就職してもらってというのは、教育だけのことではなくって、市のまちづくりという観点から言ってもすごく大事なことかなと思いますので、産官学の官の部分として、子どもがわかっていない視点、例えば、地域の企業で働くってことのメリット、デメリット、とかく、そのデメリットの方に目がいつてしまって出て行きたいって思う子どもさんも多いと思うので、メリットの方を、教育としてこういう利点があるんだよっていうのを教えていただくと、官にとっても、まちづくりにとってもいいですし、もちろん産の方、企業さんの方にとってもいいと思うので、そういう産官学でそれを教えるという、教育の方としても、もっと何か工夫して、子どもさんに伝わるといいなと思いながら、やっていたいてるのは大変ありがたいなと思って聞かせていただきました。以上、感想になります。述べさせていただきます。

教育長 ありがとうございます。

教育長職務代理者 企業の協力で、毎年中学2年生が職業体験やっていますよね。
そこと、また行きたい子が、繋がるようなシステムにはなるんでしょうか。そういう企業も行けたらいいですね。

次長（学校教育担当） そうですね。

教育長職務代理者 企業は、工場ラインや生産ラインなどの作るところだけじゃなくて総務の方ではこんなことやっているよというのを、フェアでやったりとか、ちょっと違った面をいろいろ見えるのも、子どもたちにとってはいいかなとずっと思ってたんですけど、職場体験も以前に比べて5日間から3日間と短くなってしまったので、経営がある企業の方も、いろんなことを考えていただいている部分があるので、あそこは各学校が、今までの企業さんとお付き合いを企業とか個人店舗の付き合いの中もあるので、新たな発掘はしないといけないと思いますけれども、それが連携しながら進められたらいいかなというふうにこちらは思っているところです。

教育長 学校によっては、行き先を苦労して探されるところもあるし、こう

やって向こうから出してくれるとありがたいですね。小学生の定員は80組でしたが、すぐいっぱいになったそうです。募集をかけたら、ニーズは非常に多いんだなという話は聞かせていただきました。

先ほどの松山委員の子どもへの周知は、具体的にはどんなところでしょうか、今はあいコムと広報とぐらいでしょうか。

松山委員 ただ、あいコムも、子どもがそのチャンネルをどれだけ見ているかという、こちら側としては、ここで流しています、ここに載せていますと案内されるだろうけれども、実際子どもが何人それを見ているのか、何人の子どもの心に響くようなものになったのかっていうことを考えると、また違う方法もあっても、それも並行してやってもいいのかなとは思います。

教育長 例えばあいコムの映像を学校の給食の時間に流すとか、そうでないとなかなか見ないですよ。子どもは。

池田委員 結局、新聞紙や広報紙にしても、SNSにしても、やっぱりその人が、子どもも含めて興味を持ったときにしか見ないので、その時にどれだけそこにその内容が載っているかということなので、あいコムとか広報紙だけでなく、広い媒体で広く流していくというのが大事だし学校教育と絡めていこうと思うと、今、教育長がおっしゃっていたような、学校の中でそういうのをもっと周知する機会があれば、よりプラスかなと思います。

教育長職務代理者 私がある小学校にちょっと用事で行ったときに、大谷選手からのグローブがちょうど届いたところだったんですね。給食を取りながら、校長先生がそれを全校放送で見せておられたのですが、そういうのにタイアップして一緒に流れたらいいですね。

松山委員 あとそのあいコム自体をもっと市民の人に見てもらえる内容を流すと、やっぱり見ると思うんです。極端なことを言うと、子どもさんがあいコムに流れるかもしれないとなると、多分ですけれども普段はそのチャンネルを見てなくても、自分の子どもが出るとなるとやっぱり見ると思うんですよね。なので、例えば学校の様子をもっと流して、この小学校の運動会、今年はどうです、次、何々小学校。火曜日に別

の小学校ってどんどん流していくとか、あいコム自体に普段からみんながアクセスするような工夫とかがあればいいと思います。そのときに、この中学校のミニバスの人が出てきた、こういう人がいたんだってもちろんそれをピンポイントでみんなに給食の時間に流すってのももちろんそれはそれでダイレクトで早いですけれども、普段からアクセスが頻繁になるような工夫もあるとそれはそれで1つの方法かなとは思いますが。

教育長 今はありませんが、以前は学校を順番に回って紹介してくれる番組や、学習のサポートの番組もありましたね。

活躍された子どもたちは一覧にして、校長会や教頭会に一応全部周知をしています。自分の学校で声をかける子はいないかというようなことであるとか、何かのきっかけに、例えばバスケのことを話されるときに、そんなことを材料にしてもらえたらありがたいという思いで、周知をしています。

教育長 他に、ご質問等はございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、(1) 10月教育長教育行政報告は報告事項として終わらせていただきます。

続きまして、3. その他、連絡事項に入らせていただきます。(1) 令和6年第13回(11月定例)甲賀市教育委員会について、(2) 令和6年第13回甲賀市教育委員会委員協議会について、あわせて説明を求めます。

教育総務課長 (1) 令和6年第13回(11月定例)甲賀市教育委員会については、令和6年11月13日(水曜日)午後2時00分から、(2) 令和6年第13回甲賀市教育委員会委員協議会については、令和6年11月6日(水曜日)午後2時00分から開催させていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

教育長 ただ今の連絡事項について、何かご質問等ございませんでしょうか。

教育長職務代理者 すみません。この1、2以外ですが、11月9日のリハーサル大会、この日は私たちはどれぐらい関わればいいんでしょうか。いろ

いろ行事の関係があって、時間をどう確保しようかなと思っているところですが、全員ここは絶対行ってくださいという部分があるんでしょうか。それとも自由に行ける部分があるんでしょうか。

次長（スポーツ担当） 国スポ・障スポの関係では、10月19、20日とサッカーのリハーサル大会を大津市、守山市がスポーツの森を会場として開催されました。

また、この後、先ほど教育長職務代理者に言っていましたように、11月9日、リハーサル大会がございます。9日、10日、それから16日につきましては、近畿地区高等学校軟式野球大会を国スポのリハーサル大会として開催させていただきます。

また、11月2日から4日、土日祝日ですが、西日本の軟式野球の選手権大会がリハーサル大会として開催をしていただくこととなります。

いずれのリハーサル大会につきましても、どんな雰囲気ですでているのかを見に来ていただくことは、スタッフとして当たる職員や選手につきましても力強いと思いますので、状況の方につきましては見に来ていただければ、受付等でまた、ADカードというような形で渡してもらおうと、中にも入っていただきますし、また、普通に観戦いただき入っていただくこともできますので、すべて無料になっておりますので、また雰囲気の方も確認をしていただければと思っております。

教育長職務代理者 ありがとうございます。職員のいろいろな配置は前にお聞きしましたけれど、ボランティアの人たちもこのとき一緒に働かれるんですか。

次長（スポーツ担当） 希望される方、リハーサル大会に出られるという方につきましては来ていただくことがあるんですけども、このリハーサル大会というよりも、1年前イベントの方で手話とかその辺の関係で来られるとも聞いております。今のリハーサル大会、軟式野球、高校野球軟式につきましては、ほぼ職員がメインでの形になっております。

教育長職務代理者 わかりました。チャンスがあれば、ボランティアの人も、1年前ですけど、何か活躍の場があればいいなと思っていました。

教育長 それでは、連絡事項につきましては終わらせていただきます。

 それでは、２．報告事項（２）市内小中学校における児童生徒の状況報告について、資料３に基づき報告を求めます。

 傍聴者の方はおられませんので、これより後は非公開案件といたします。

《以下、非公開》

報告事項（２）市内小中学校における児童生徒の状況報告について

教育長 それでは、以上をもちまして、令和６年第１２回甲賀市教育委員会定例会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

〔閉会 午後３時１７分〕